

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期深谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県深谷市

3 地域再生計画の区域

埼玉県深谷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると令和5（2023）年には141,503人となっている。人口の推移は、平成12(2000)年の146,562人をピークに減少している。深谷市人口ビジョンにおける将来人口推計によると、令和42(2060)年には総人口が95,972人となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成12(2000)年の22,599人をピークに減少し、令和2(2020)年には16,815人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成12(2000)年の22,759人から令和2(2020)年には40,881人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成12(2000)年の101,190人をピークに減少傾向にあり、令和2(2020)年には81,390人となっている。

本市の自然動態をみると、出生数は平成22(2010)年の1,130人をピークに減少し、令和2(2020)年には870人となっている。その一方で、死亡数は令和2(2020)年には1,689人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲819人（自然減）となっている。

社会動態をみると、新型コロナウイルス感染症に影響による東京一極集中の緩和によって転入者が増加し、令和2(2020)年には転入者（4,487人）が転出者（4,138人）を上回る社会増（349人）となっている。しかしながら、「社会増」に比べ「自然減」が多いため、平成17(2005)年以降、人口減少が続いている。

このような人口減少と少子高齢化は、需要・消費の低迷、労働力不足から生じる経済への打撃、社会保障費の増加による従来の社会保障システムが限界を迎えるなど、社会面・経済面にきわめて大きな影響を及ぼしている。

これらの課題に対応するため、出産祝い金の支給や、保育施設に通う児童に対する第1子保育料無償化等の深谷市独自の経済的支援によって自然増につなげる。また、深谷市発の農業技術の進化・改革を発信し、深谷市に農業関連企業や技術革新を得意とする企業を誘致・集積することにより、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 産業の価値の創出
- ・基本目標2 暮らしの価値の創出

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2027年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| ア | 渋沢栄一ひとづくりカレッジの参加者数 | 351人 | 300,000人 | 基本目標1 |
| | SDGsの認知度 | 77.2% | 92.2% | |
| | 法人市民税額 | 12億7,000万円 | 14億2,000万円 | |
| | 市内観光入込客数 | 353万3,000人 | 1,118万4,000人 | |
| イ | 20代・30代人口 (ベース推計、ベース推計と比較した上昇数) | 28,357人 (28,357人、 ±0人) | 26,733人 (26,670人、 +63人) | 基本目標2 |
| | 深谷市にずっと住みたいと思う市民の割合 | 64.6% | 73.6% | |
| | オンライン化されている手続数 | 119件 | 600件 | |
| | 市のオンラインサービスを | 17.7% | 35.0% | |

| | | | |
|---|------------------------------|------------------------------|--|
| 利用したことがある市民の割合（申請・申込、イベント・セミナー参加、相談、コンビニ交付など） | | | |
| 温室効果ガス排出量 | 885.00 千t-CO ₂ | 726.57 千t-CO ₂ | |
| 環境に配慮した取組（省エネ、自然や川の保全活動など）を行っている市民の割合 | 63.1% | 68.2% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期深谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業の価値の創出事業

イ 暮らしの価値の創出事業

② 事業の内容

ア 産業の価値の創出事業

① 渋沢栄一を核としたひとづくり事業

渋沢栄一の理念を胸にさまざまな変革に挑戦する企業の知恵を学ぶ場を提供し、新たな時代を切り拓く人材の育成に取り組むとともに、起業しやすい環境づくりに取り組むことで、渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業人づくりを推進する事業

【具体的な事業】

・ 未来を切り拓く人材をつくる渋沢栄一ひとづくりカレッジの推進

- ・「渋沢栄一＝深谷市」の全国的なイメージの確立
- ・渋沢栄一の理念に基づく深谷版SDGsの推進
- ・渋沢栄一関連施設の利活用の推進
- ・起業しやすい環境づくりの推進 等

②農業の強みを生かした産業振興事業

全国有数の生産量を誇る野菜等を活用して、人の流れを生み出し、市内に人を呼び込むとともに、新たな企業誘致や6次産業化、「ふかや」のブランド力の向上、滞在型・体験型観光の展開、地域通貨の活用等により、農業の強みを生かした産業の活力創出を図る事業

【具体的な事業】

- ・野菜をテーマとした人を呼び込む取組の推進
- ・農業先進都市を目指す新たな企業誘致の推進
- ・6次産業化の推進と「ふかや」のブランド力の向上
- ・ふかやの魅力をさまざまな形で体験できる滞在型・体験型観光事業の展開
- ・地域内経済循環の向上に向けた地域通貨の活用 等

イ 暮らしの価値の創出事業

①「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進事業

子育て世帯を中心とした移住希望者のニーズを的確に捉え、本市がその選択肢のひとつとなるよう、移住希望者に寄り添う支援を行うことで、子育て世帯に重点を置いた移住定住促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・地域の子育て支援の充実
- ・ふかやの特色を生かした移住策の推進
- ・ふかやの魅力を伝える移住体験・プロモーションの実施
- ・移住希望者のニーズに応じた支援制度の充実 等

②行政デジタル化推進事業

全ての市民がデジタル化の恩恵を広く受けられるようにするため、利用促進に関する取組や利用しやすい環境づくりに取り組むことで、ICTを活用した行政のデジタル化を推進する事業

【具体的な事業】

- ・いつでも、どこでもつながることができるスマートな市役所の実現
- ・市民にやさしいデジタル化の推進 等

③ゼロカーボンシティ推進事業

地域内の再生可能エネルギー設備で発電した電力を活用したエネルギーの地産地消の推進、走行時の二酸化炭素排出量をゼロにするゼロカーボン・ドライブの推進、循環型社会の実現に向けたごみの減量化・再生利用対策の推進等に取り組むことで、地球温暖化対策を推進する事業

【具体的な事業】

- ・エネルギーの地産地消と脱炭素化の推進
- ・ゼロカーボン・ドライブの推進
- ・捨てないことで未来の地球を守るごみの減量化・再生利用対策の推進 等

※なお、詳細は第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

9,290,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者会議（深谷市総合計画推進委員会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで